

令和4年度

つるぎ町総合教育会議
会議録
(公表)

日時 令和4年9月26日(月)午前10時

場所 つるぎ町農業構造改善センター 2階担い手研修室

つるぎ町

令和4年度 つるぎ町総合教育会議 次第

日時 令和4年9月26日 10時

場所 つるぎ町農業改善センター

1. 開 会

2. あいさつ

つるぎ町長あいさつ

3. 議 事

(1) 特別教室のエアコンについて

(2) 部活動の地域移行について

(3) その他

4. 閉 会

令和4年度 総合教育会議 会議録

日時 令和4年9月26日

場所 農業構造改善センター

津田課長 皆様お揃いですので、ただいまより令和4年度つるぎ町総合教育会議を始めます。本日は兼西町長及び古林教育長が出席しております。教育委員全員がご出席いただいております。そして町長部局から山蔭総務課長、教育委員会事務局より近藤生涯学習課長、そして私が参加させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでははじめに兼西町長よりごあいさつを申し上げます。

兼西町長 失礼いたします。一言ごあいさつさせていただきます。早朝から本町の総合教育会議に伴いまして、皆様方にはきわめてご多用中と拝察いたしますがご出席を賜りまして心からお礼を申し上げます。また、平素は行財政の推進、街づくりに多大なご指導ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。21世紀を担う子供たちのためにあらゆる角度から、ご指導ご鞭撻をいただいておりますが、過疎、少子化が進む中でどのような町の在り方を築いていくかが最大のテーマであります。どうぞご理解いただき今後とも倍旧のご指導ご協力をお願い申し上げます。本日は2件の議事を用意しております。どうぞご指導いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

津田課長 それではさっそくですが議事に移らせていただきます。議事の進行を兼西町長さんにお任せしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

兼西町長 議事を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。さっそくでございますが[1]の特別教室のエアコンについてを議題として事務局から説明を求めたいと思います。

津田課長 次第の次のページの資料をご覧ください。特別教室のエアコン

については、本年6月議会の一般質問でもありまして、7月の第4回定例会においても体育館の夏の暑さ対策が話題となりました。この空調設備設置状況調査につきましては、9月1日現在で、最新の調査結果がまとまりましたので、それを踏まえまして改めてご説明させていただこうと思ひ議題とさせていただきます。

本町の教室へのエアコンの設置状況は、普通教室にはすべてエアコンが設置されています。特別教室は47教室のうち、37教室に設置されており設置率は、78.7%です。体育館については設置されていません。本町は県の平均71.5%を上回っていますが、隣の東みよし町の92.9%や美馬市の100%に比べると少し低い水準となっています。各学校別の空調の設置状況ですが、貞光中学は全ての教室に設置されています。その他の学校については、理科室や家庭科室が未設置の学校が見受けられます。

空調が無い特別教室の使用状況を各校に聞きますと、家庭科での調理実習は季節の良い時期に行っているとのことでした。理科室については授業の進行上どうしても使わなければならない時があり、暑くても使っているとのことでした。

議会での質問もあり、町長からも設置の方向でとの指示をいただいております。授業環境に不公平が生じないように来年度当初予算に設置費用を計上する予定としています。以上で説明を終わります。

兼西町長 今まで未設置だった理由はありますか？

古林教育長 生徒数が激減し、教室が余るようになり、その時期と教室にエアコンを設置する時期が重なり、未設置の教室ができました。

矢野委員 特別教室は名前から特別支援の教室という印象がありましたが、普通教室以外の教室を指すのですね？

古林教育長 確かに分かりづらいですが、国の事業の要綱の中で定義されています。

橘委員 家庭科室ですが、半田中学校は、調理室と被服室がありますが使用状況はどのようになっていますか？

津田課長 被服室は4階にあり、風通しが良く、被服の授業は少ないですが、集会等に使っておりエアコンが無くても涼しいそうです。調理室は、夏場に火を使つての授業はしないそうです。

橘委員 文化祭でそうめんの炊き出しをしたときに火を使い、食べるときに暑かった記憶があります。

豊田委員 火を使う教室なので必要ではないでしょうか？

兼西町長 今後の設置の進め方はどのようにしますか？

津田課長 来年度は要望の高い理科室から設置を計画しています。

兼西町長 生徒や先生の生の声を聴いて、必要な個所は早めに設置してください。2点目の「部活動の地域移行」について説明してください。

津田課長 まず、部活動を取り巻く背景としまして、全国的に進む少子高齢化により学校の運動部活動は、チーム編成ができず、単独で試合に出られなかったり、練習もできなかったりその継続が難しい状況となっています。また、休日の指導などが教員の長時間労働の要因となっていたり、競技経験の無い者が顧問になるなど教員の大きな業務負担となっています。

表は今秋、新人戦に挑む生徒数です。バレー、サッカーについては半中、貞中合同でチームを組まなければならない状態です。剣道、バスケ、卓球については、それぞれの学校のみで行っています。野球については、一人しか在籍しておらず、美馬中の練習に参加しています。このような部員不足の問題は本町だけでなく全国的に存在しています。

国からは教員の働き方改革も踏まえ、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教員は、休日の部活動に従事しないという方針が出されました。今後、中学の部活動は地域の民間のスポーツクラブへと移行し指導者には指導料が発生し、教員が行う場合は兼職兼業が認められ、保護者にはその費用負担が求められます。困窮世帯には費用支援が準備されています。部活動の成績を高校入試の合否判定の評価資料としないことも提言されています。

県内各自治体の取り組み状況は、徳島市が、県のスポーツ団体と協議を行い、いくつかの市町村が検討委員会を立ち上げたにとどまっています。また、受け入れ先となるスポーツ団体も多くはありません。

県の教育委員会が令和3年度から、県立中学3校と小松島市立7中学校2校でモデル事業を実施していますが、民間のスポーツ団体との調整が不調に終わり、指導者のほとんどが教員による兼職兼業となっています。また、大会運営も兼職兼業の教員と競技関係者だけでは開催が難しいことが予想されます。このモデル事業では生徒一人当たり月1,800円程度の費用負担がかかったとのこと

です。次ページには本町で地域移行を行う場合の課題を上げています。町内で、指導者や受け皿となる団体が確保できるのだろうか？本町単独で実施できるのだろうか？クラブを学校の延長とするのか、完全に学校外へ出すのか？送迎はどうするのか？活動場所はどこでやるのか？保護者の負担はどうなるのか？教員の関わりはどうなるのだろうか？など、今後、様々な問題が出てくるものと思われます。

現在、本町も他の市町村と同様に手探り状態ですが、方法の一つとして、拠点校方式をご紹介します。部活動の種目により拠点となる学校を指定し、顧問は拠点校のみに配置します。学校間の移動はスクールタクシーなどで国や自治体が支援します。競技大会には拠点校として参加できるよう求めます。この方式ならクラブを学校の外に出さずに継続ができるのではないかというものです。これを国の提言に対する本町の意見として提出しています。

兼西町長 只今の説明に対して何かご質問はありますか？

豊田委員 学校間の移動はスクールタクシーということですが、普段の授業は各校で行うのですか？

古林教育長 そうです。各中学で授業を受けて、夕方になれば種目ごとに各校に移動しその学校にだけ顧問を置き、教員の負担の軽減を図ります。

木下委員 今、小学生は野球やサッカー、バスケ、バレー、陸上、水泳、少林

寺拳法など、様々なスポーツをやっていますが、半田でバスケをやっている子どもが、半中にバスケがないから貞中に行くとか、貞光で野球をやっている子どもが、貞中に野球部がないからどうしようとかの不安を抱えていると聞いています。よろしければ、このような議論を地域の方も含めて行えば地域を巻き込んだ地域移行ができるのではないのでしょうか？

古林教育長 国の詳細な方針が9月には出ると聞いています。その方針を聞いて県も方針を出してくると思いますので、具体策が決まりましたらその辺も検討させていただきたいと思います。

木下委員 小学生を教えている民間の指導者も具体的なものが示されたらこれならできる、できないが判断できるのではないのでしょうか？

古林教育長 今、教育委員会で心配しているのは、民間委託となった場合に、民間のクラブチームを維持するために勝利至上主義になってしまって、資金を多く出せる人たちが有利になるようなことが考えられます。これまで学校で行っているときは教育視点を持って、子どもが健やかに育つためにはどのようにすればいいのだろうという視点から、勝利至上主義になってしまうのではないだろうかという単純に民間委託して経験者の指導者を充てるのでは難しいと思われまます。子どもたちを平等に育てていく人材をと考えると本当に人材に限られます。また、学校では校長や教頭がクラブの指導方針などに意見できる立場にいますが、民間では監督がトップで子どもを預けている以上、なかなか意見が言えないということも考えられ、そのようなことなどを悩んでおります。

兼西町長 財力がある人のみが優遇される町ではいけないと思います。厳しい財政状況のご家庭もあります。そこ子どもたちにさびしい思いはさせたくありません。そここのところは、教育長を筆頭に先生方と協議をして良い方向を見出してください。責任は取ります。

他になければその他に移りたいと思います。何かございましたらご発言をお願いします。

矢野委員 本会議で論ずることではないと思いますが、少子化対策について国はどのような方策を考えているのですか？

兼西町長 30年後、国の人口は1億を切るといわれています。そのころのつるぎ町は何千人でしょう。

山蔭総務課長 現在、出ている推計では20年後に本町の人口は5千人を切っています。

兼西町長 町村合併後から4千人減っています。毎年200人ほど減っています。財源を使って出産祝い金、保育所の整備などを行っても町単独で考えれば費用対効果が上がらないのが現状です。国の施策として真剣に取り組んでいただきたい。

矢野委員 我らが声を上げることが大切なのですね。

兼西町長 共によろしく申し上げます。他になければこれで本年の総合教育会議を終了させていただきます。早朝よりお集まりいただき、議論いただき、結論に至らなかったこともありますが、今後ともご理解とご協力をお願いします。